

議 長 受付番号第2号、中野博君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 中 野 受付番号第2号、質問議員第5番 中野博。件名、日本一、子育てのしやすい町を目指して。

要旨、（1）現代の少子化の主な要因の一つとして、子育てにはお金がかかり過ぎるということが言われています。全国の多くの自治体でも、独自の子育て支援策が行われていますが、我が町でも中学3年までの医療無料化や第2子以上の水道料補助等、さまざまな支援制度がありますが、若い世代の定住化策としてのさらなる子育て支援策の検討は。

（2）昨年12月に行われた「今後の幼稚園、小・中学校のあり方について」の町民アンケート結果の対応はどうなるのでしょうか。

以上、お聞かせいただきたいと思います。

町 長 中野議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

1つ目でございますが、子育てにかかる費用といたしましては、養育費と教育費がございます。養育費とは、日常生活の中で育てるための必要となる費用といたしまして、食費、衣類等の衣料費、病気の医療費、娯楽、あとは玩具代、お小遣い等々になります。ある教育関連企業のデータによりますと、子供1人当たりの養育費は、一般的に子供が高校を卒業するまでの18年間で、約1,340万と試算をされています。

次に教育費でございますが、学校教育を受ける間にかかる資金のほかに、学習塾や習い事等にかかる費用になりますが、お子様の進路により大きく異なるということでございます。幼稚園から高校までの15年間で、それぞれ公立と私立の場合で試算した文科省の資料によりますと、松田町の傾向として比較的多い、幼稚園から高校まで15年間で全て公立の場合、1人当たりの教育費は約500万円、平均約500万円で、高校だけが私立の場合は約670万円となっております。

子育てにかかる費用の総額といたしましては、幼稚園から高校まで全てが公立の場合、養育費1,340万円と教育費約500万円の合計約1,840万円となります。高校だけが私立の場合は、同じように計算しますと約2,010万円となります。このように子育てにかかる費用はとても高額でございます。

これに対しまして、サラリーマンの方の平均年収は、平成26年で415万円であり、平成16年の439万円から10年間で24万円ほど減少しているということがありますことを考えますと、子育て世帯の皆様方の負担が増大していることが予測されるところでございます。参考までに、松田町の平成26年分の住民税課税者のみの平均給与収入は約420万円で、保険料や税金などを差し引いた手取りは、概算で約330万円でございます。この手取り額330万円を高校卒業までの18年間ということで、単純に18倍いたしますと約6,000万円となり、全て公立進学時の子供1人にかかる子育ての費用約1,840万円は、手取り費用の約30%を占めている計算になり、2人同時の場合は約60%近くになるというように試算がされております。

このような時代背景を考慮し、松田町ではこれまで子育て世代を支援するために、小児医療費の助成制度として中学生までの医療費の無料化、子育て世帯支援事業補助金制度といたしまして水道料の基本料金相当分の補助、給食費保護者負担軽減措置といたしまして、幼・小・中学校の給食費の補助、チャイルドシート購入費の補助など資金面での支援を行うとともに、子育て世帯の相談・交流の場である子育て支援センター事業、会員による子育て支援を行うファミリーサポート事業、放課後の小学生を預かる学童保育事業につきまして6年生まで拡大するために昨年度は増室整備を行ってまいりました。また、子育てに入る前の支援でございますが、特定不妊治療費や不育症治療費の助成拡大を支援しております。

現在、子育て世帯の経済的負担を減らす施策といたしまして、本年度の予算でお認めいただいております町外から転入した子育て世帯等に関する家賃補助を10月からの実施に向けて準備を進めているところでございます。また、新たな施策ということでございますが、まだまだ深い研究が必要となる内容ではございますが、出産祝い金や小学生の入学祝い金、小・中学生への英語検定等の費用の一部の補助、子供にかかるインフルエンザ予防接種費用、そのほか、町民税や固定資産税の一部を町内商店街の商品券で還付することや若い世帯優先の町営住宅の整備に向けて、調査研究を進めているところでございます。

さらに、保護者が私的に活動する時間を確保する施策といたしまして、学童

保育での長期休暇期間のみの保育の実施について、現在アンケート調査を実施をしている、準備をしているところでございます。

そこで、我々執行側がしっかりと知恵を出し、汗をかいて取り組まなければならないのが、財源の確保ということになります。議員の皆様方にも御配慮いただいていますように、当町の予算には限りがございますので、財源確保のためには「米百俵の精神」をもって、町民の皆様方にも御理解をいただけるように行財政改革を進めてまいりますし、本年度は、自治基本条例の制定に向けて取り組んでおりますので、予算確保については町民の皆様方に「予算の見える化」により、御理解をいただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今後も、子育て世帯の負担軽減策を研究し、中野議員の御提案のように若い世代に定住しやすい町となるよう、さらなる施策を研究してまいりますので、議員の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

2つ目の御質問につきましては、教育長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

教 育 長      それでは、2点目の御質問にお答えをいたします。

「今後の幼稚園、小・中学校のあり方について」の町民アンケートの結果の対応でございます。全国的にも子供の数の減少は大変著しいものがございます。松田町においても、子供の数は減少傾向にあります。このように少子化に伴い、学校が小規模化する傾向が強まっていることから、国が示している適正な学級数を確保できない状況が顕著になっております。このため、子供たちの教育の機会の均等、均衡、公平性、効果的・効率的な学校運営、さらには将来を見通した子供たちへの影響を考え、町の責務として松田町の学校のあり方を検討してまいりました。

御質問でございます今後の幼稚園、小・中学校のあり方の結果では、平成28年3月議会全員協議会で報告させていただきましたとおり、町全体で集計しますと、町民、保護者、児童生徒ともに「寄小中学校を存続すべき」と回答された方は30%を超えています。特に、児童生徒の55%は存続を希望しております。一方で、教員は「寄中学校を松田中学校に統合すべき」と答える方が29%と

いう結果となりました。幼稚園については、保護者、児童生徒、教員ともに、半数以上の方が「存続すべき」と回答されております。

地区別に見ますと、寄地区の保護者では「中学校を統合する」「小中学校ともに統合する」を合わせますと53%という高い結果となりまして、同じ内容の項目で寄地区の町民の結果は39%となりました。

また松田地区の保護者では、「中学校を統合する」「小中学校を統合する」を合わせますと42%という結果となりました。同じ内容の項目の松田地区町民では、34%という結果となりました。地区によっても意見の相違が見られます。

このように、アンケートの結果や座談会での意見を参考にするだけでは、方向性を決めることが非常に難しい状況でございます。このため、現在、アンケートの自由意見を再確認するとともに、分析を行っているところでございます。また、方向性を定めるに当たり、学校の存続、統合した場合の概算予算について算出しているところでもございます。

これから、今月には、これらの資料をもって松田・寄地区において地元説明会を開催してまいります。そこからいただいた意見等も参考にしながら、町として方向性を示し、パブリックコメントも実施しながら、課題等の共有と円滑な合意形成に努めてまいります。

また、進捗状況によっては、「学校の適正規模配置の検討委員会」を立ち上げる考えですが、これまでの座談会とは違い、方向性の共有を図りながら進めていく検討会を立ち上げる予定でございます。特に、統合という問題は教職員の配置や統合に向けた施設、設備の問題もあるとともに、老朽化による学校施設の建てかえの準備も進めていかなければなりません。

いずれにいたしましても、次代を担う子供たちのよりよい教育環境を整えることを念頭に置き、子供たちの教育機会の均等、均衡、公平性、効果的・効率的な学校運営、さらに将来を見通した子供たちに影響のない方向性を決めていく考えでございます。その方向性が、松田町を愛し、豊かな人間性を備えた、たくましく生きる力を持った人間になればと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げるところでございます。以上です。

5 番 中 野 るる、細部にわたりましての御説明ありがとうございます。特に、一番目の

お金がかかりすぎるということについては、私が調べました金額が、まさしくそのものが町長から答弁がございました。

今、全国の少子化の主な要因、もう一つあるんですね。結婚する年齢が以前より非常に高くなってきたということで、今、男女とも30歳だそうです。30歳でこれから子供を産むということになりますと、当然出産高齢となり1人ないしせいぜい2人までと。それにつけ加えまして、今言うお金がかかりすぎると。全部公立でやりますと1,840万円、養育費、教育費で。高校だけ私立だということと2,000万円強ということでございます。そうなりますとね、お父さんが稼いでくる中の30%を占めてしまう、2人だと60%を占めてしまうということになりますと、若い世代のお父さん、お母さん、経済的な負担が非常に大きなわけですね。ですから、いいところ1人ですよ。これ以上子育てができないといったところが主な少子化の要因だと、これは多くのマスコミにも書かれていることでございます。

我が町でもいろいろな支援策、中学3年までの医療無料化、第2子以上の水道補助、給食費の補助等、先ほど町長もそれ以外のことも申されましたが、いろいろなことをやられていますが、もう大体いち早く医療無料化というのは松田町が始めたんですが、全国の多くの自治体、このぐらいのことはもうやり始めているんですね。そうしますと、私、こんな失礼な言い方すると、インパクトがもうないような施策ということでございます。と申しますのは、今若い世代の人たちが、将来どこに定住しようかということのもくろみというか、視点は、子育て支援をその町がどのくらいやったださるのか、またそれとイコール教育。教育にどれだけ力を込めているかということが、非常に大きな選択肢のウェートを占めるということが言われております。まさしく、松田町もそうだと思います。それでですね、この第5次総合計画の中にも、アクションプログラムの中に、第3章ですね、「元気と心かよう安らぎを育む」という中に、子育てを、子供を持ちたいという親の願いを十分になえられるように、今後、子育て家庭に対する経済的支援を進めますということがうたわれているんですね。27年度からは事業の実施を、それで今まで無駄であったかなと思われるようなところの見直しというものが、ここに掲げられておるのですが、先ほど町

長はるる、他町から子育てのために引っ越してこられた人たちに対しての、これギフト券、商品券か何かで支援をするとか、るる考えておりますよということとでございました。何点か申されましたが、ちょっとね、私ね、聞き漏らしてしまいましたので、その今後の重点目標に掲げられている事業の実施、どのような事業を実施されるか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

町 長 予算のこともよく考えながらですけれども、まだ深い研究が必要だというふうなことを、前もって先ほどお話ししたところからお話ししますと、出産の祝い金とか、小学生になったときの祝い金。そこは出産をされた後に、町外に出られるというような議論とかもたくさんあるので、その場合は小学校のとか、そういった話の多分議論になるうかと思います。それで、あとは生徒児童によるインフルエンザの補助金、あとは町民税もしくは固定資産税等々の一部の補助金等をするによって、商店街に買いに来ていただけるような商品券の配布、あとは英語検定ということで、学力がこれから上がっていこうというようなところで、小学生・中学生の一つの2級、3級というラインを決めて、その高みを目指そうとする方々への補助金の一部ということで、そういったことも含めてですね、今考えておるところでございます。しかるべき時期に、やはり今、子育てをされている方々に直接どういうふうなところをどうなのかというのを聞いていかないと、行政側だけの話になってはいけないので、そういったことを投げかけながら本当に住みやすい環境を整備していきたい、補助をしていけたらなというふうに思っております。そこも予算をとにかく確保しなければいけないので、その辺ではまたいろいろ御相談させていただくこともあろうかと思います。以上です。

5 番 中 野 はい、よくわかりました。それでですね、いろいろなことをお考えいただいているようでございますが、先日ですね、私テレビを見ていましたらね、非常に画期的なおもしろい政策、ですから行政支援施策ですね、施策をとっているという市がございました。これはいいな、私ぜひ松田町でやってみられたらどうなんだと。まだこれは全国でここだけだそうですが、中学校、中学入学時の制服、ランドセル、靴、かばん全て無償供与しているそうです。これね、インパクトあるんじゃないかな。例えばね、制服4万5,000円するそうです。ジャ

ージ、体操服1万8,000円、かばんが1万5,000円、靴が1万円、締めて8万円から8万5,000円、1人。小学生ですと、定められた制服とか、靴とかございませんから、何の色がいい、かんの色がいいということになりますので小学生にはこれは無理なんです、中学になりますと制服からかばんから全て、ジャージからおそろいの物をそろえますので、全員に分け隔てなく同じ物がいくと。それで8万から8万5,000円。我が町ですと、ことしの場合、寄中学校が5名、松田中学校が66名、71名です。この児童らに、生徒らに8万円かけますと約600万円あれば済むわけなんです。済むわけですよと、先ほどね、財源をどこから持ってくるかという町長のお話もありましたが、町長ね、おもてなし日本一を目指して703万円の予算をつけてあるんですよ。子育てしやすい日本一を目指して600万円ぐらい、どうですかね、私の考えは。それに対するお考えだけ教えてください。

町長 御提案ありがとうございます。まさに日本一を目指すとなると、600万円くらいでは少ないくらいかなというところもありますので、そういった面でしっかりと研究してですね、考えたいと思います。ちなみに、中学生なんですけど、今、制服がずっとやっているんですけれども、なかなか新規で買わずに、やっぱり先輩からもらったりというような格好が松田町は比較的多いんですね。制服を買っている御家庭は、よほど上とのつながりがない家庭は購入されているかな、というところが今の松田町の中学校の現状です。ですから、そういったこと、現状も踏まえて、今提案されたこと、物すごくいいことだと思うので、親の方々とか、本当に支援をしていただく側の喜ぶ内容として精査させてもらって、今御提案いただいたことも、こういうこともあるよというようなことも話しながら、子育て世代が住みやすいようなまちづくりの支援策として、一つずつできていければなというふうに思っております。

5 番 中 野 ぜひ、よろしく御検討をいただきたいと思います。

次に入ります。2番目です。昨年12月に行われました町民アンケート、「今後の幼稚園、小・中学校のあり方について」というアンケートが月末になってですか、されたんですが、この中でね、多くの町民の声が、これ何を聞かんとしているアンケートなのかと、全くわかりづらいという声があったのですが、

私は察するに、これ、寄と松田地区の小中学校、また、ないしは幼稚園等の統廃合のことを聞こうとしているのかなというふうには察したんですが、まず、本当の目的と言ったら失礼なんです、先ほど教育長からもそのことについての言及があったんですが、真の目的というのは何のアンケートだったんでしょうか。課長かな。

教 育 課 長      大変ちょっと難しい御質問なんですけれども、やはり教育長のほうから答弁させていただきましたとおり、全国的な少子化というところで、国が決めているその基準となる学級数が確保できないというのが本当に顕著な状況でですね、松田町の場合、寄小中学校、松田小中学校も含めて、どちらかというと小規模校に該当してきています。それだけ子供の数が減ってきているというところで、国が、要は学校の適正配置、それから適正規模というようなものの、ある程度の人数になったときにはそれに対して検討しなさいというようなマニュアルをつくっております。それをもとにですね、今回の松田町のほうは学校規模の適正配置、適正規模ということで、学校のあり方を検討してきたということでございます。

その中にですね、今、議員に御指摘いただいた統合、統廃合という問題も、確かにそういったところも一つ検討する材料としてはあるのかなというふうには思っておりますけれども、将来的な子供の数のことを考えて、やはり教育環境を整えるためには今のまま、現状のままでいいのかというところが一つ懸念される部分があったので、あり方検討会を立ち上げさせていただいたという経緯でございます。

5 番 中 野      こんな分厚いね、アンケート結果、これも私もね、ほとんど目を通させてもらったんですが、この町民一人一人のお答え、大体ね、統廃合についての考えが多いようですね。それでね、平成25年の3月にあり方検討会でもって、寄の小学校、中学校は今のまま存続することが望ましいという、平成25年3月にそういう答申が出たわけですが、同じ今回の第5次総合計画の中では、やはり全国的に少子化が進んでいると。今後、そういったことも踏まえて検討していかなければならないというふうなうたわれ方がしております。ですから、私はあえて統廃合を目的としたアンケートだったんですかということをお聞きしたん

ですが、今回のアンケートの統廃合についてね、お話ししますと、反対者側の多くの意見が、通学が非常に困難だと、松田まで。それで、学校がなくなると寄地区はもっともっと過疎化が進んでしまうとか、こういうような意見が非常に多かったですね。ところが、賛成者の方を見ますと、経済的な効果が大であるということと、特にですね、これなんです、問5の1から9まで、①から⑨まであるんですが、例えば自分の考えを言葉で伝える力を養うには、生徒が多いほうがいいか、少ないほうがいいかが①なんです。これはね、ほとんどが多いほうがいいと答えています。それで、②③④⑤⑥⑦⑧⑨まで、⑨はですね、やはり周りの人を引っ張るリーダーシップ、自己啓発の力を強めるには、多いほうがいいか、少ないほうがいいかという、圧倒的にこの問5の部分については、人間形成のために多いほうがいいという答えになっているんですね。私はね、統廃合の答えってこの辺にあるんじゃないかなと思うんです。

と申しますのはね、こういう例があったんです。私は、友達が県央に住んでいるんですが、年代は私よりちょっと若いんですが、その家庭には若い世代の夫婦がおります。当然子供もいるんです。しょっちゅう寄に来るんですね、私のところへ遊びにきながらも。それで、私も何度も言いますように、寄っていうのは住むには最高のところ。環境もいいです。すばらしいですよ。みんな住みたいです、ああいうところへ。それで、どこかいい土地でもあればなということで、おじいちゃん、おばあちゃんがお話をしてきたんですが、あるでしょ、いっぱいありますよ。ところが若い世代のお父さん、お母さんがですね、あそこに住みたいけど教育のことを考えたら無理だよということで断念をされたんですよ、この間ね。このアンケートの中で寄の人たちは、過疎化になってしまいますよと。統合したら、学校がなくなったら、もっと寄が過疎になってしまうと言うんですが、私は逆だと思うんですね。先ほども申しましたとおり、教育問題のことを行政がしっかりとやっていれば、若い世代のお父さん、お母さん移り住んでくるんですよ。ですから、その辺のところね、しっかりと寄の小学校、中学校の今後のあり方、また、寄のすばらしい地域に住んでもらうためにも、また活性のためにも、そのことは本当に真剣になって考えていかなければならないと思っています。私は、何でも統合しろ、廃合しろとは言っ

ていません。何が一番いいのか、寄の生徒の、児童のためにも、寄という地域のためにも。今回、ことしの4月に入りました幼稚園、寄幼稚園は2人です。小学校は4人、中学校が5人です。この子たちがじゃあ将来ね、野球もできなきゃ、バレーボールもできない。せいぜいできるのはピンポン、卓球くらいかな、1対1で。バスケットもできないですよ。ですから、若い世代を松田町に、寄に住んでいただこうと言っても、この辺のところのね、改革をしていかないと他町から呼べないです。あそこは今後、脚光を浴びるところだと思っています。すばらしい地域だと思っていますので、町長、副町長、どうですか、ぜひその辺のところをお聞かせいただいて、意気込みをお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

副町長　それでは、初めての答弁ですので緊張しておりますけれども、うまく答えられるかどうか分かりませんが、どうか御勘弁をください。

この教育の件につきましては、確かに議員おっしゃることと思います。ただやはり、一番忘れてはいけないのはですね、やはりその当人、そのお子さんたちがまず第一だということだと思います。どうしても私たち大人と言っては語弊がありますが、どうしても財政面ですとか、活性化ですとか、いろいろ難しいお話しになるかと思いますが、やはり一番のポイントというか一番大事なところは、お子さんがどのように考えているのか、お子さんをどのように育てていかなければならないのかというのが、まず一番のポイントかなと思います。その辺をまずはよく私たちが認識をしてですね、それに加えて、財政または活性化というのを考えながら、慎重に検討していかなければならないかなというふうに考えています。以上です。

町長　私は、ちょっと切り口を若干変えてお話をさせていただきますと、今回のアンケートのおっしゃるように社会性という部分が大幅低くなるということで、中学生になったらなるべく統合したいという話がダイレクトによく耳にします。その件に関しましても、先ほど来話をしているような格好で検討していただいて、最終的には過去には検討会の皆様方に責任を負ってもらうような格好での答申という形をお願いをしたところでございますけれども、これは、しっかりとやはり行政側の責任として結論を出すべきだというふうに思っておりますか

ら、その時期に来ましたらですね、皆様方の御意見をいただいて、我々が責任を持って判断をしたいというふうに思っております。また、本当に寄地域というのは、本当にいいところだと思います。各課でも、各課といいましょうか、教育課とも我々は話をしながら、反省すべきところは非常にあるんですね。じゃ、この答申をいただいたこの3年間、どういう取り組みをしてきたのかというのは、胸を張って言えるようなことは余りないと思います。ですから、その辺をしっかりとわびつつもしていかないと、あの3年たったところの中で、若い世代の方が本当にどんどん減ってしまったのは、やはりそこはおっしゃるように行政の責任だというふうに思いますし、そういうふうに思っ組み組んでいかないとこの問題は解決できないというふうに思っておりますので、我々の中で責任を持って判断をする、そのためには町民の方々にも御理解をいただけるような格好にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

（「終わります」の声あり）

議

長 以上で、受付番号第2号、中野博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時30分より再開いたします。

（10時11分）